

— 一般質問 (令和8年第3回中間市議会定例会)

令和8年6月18日

NO. 2

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
阿部 伊知雄	<p>(3) 長期化している中東情勢の本格的な影響は、この秋から出てくるのではないかとされています。国は7月から9月までの使用分の電気・ガス料金の支援を決めました。そこで、国の電気・ガス料金の支援が終了する秋に、中間市として物価高騰に対する市民生活の負担軽減として、ゴミ袋の配布を各世帯に行ってはどうか。市の見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p><b>3. 経済的な理由で進学をあきらめさせないための子どもの学習、進学支援について</b>                      令和6年6月に改正された「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」では、貧困により子どもの権利が害されることなどが深刻な問題であることを踏まえ、子どもの現在の貧困を解消するとともに将来の貧困を防ぐための対策が推進されなければならないことが明記されています。そこで伺います。</p> <p>(1) 生活困窮世帯の中学生や高校生が経済的な理由で進学をあきらめることがないように、具体的に中間市はどのような学習支援を行っているのでしょうか。</p> <p>(2) 経済的な理由で進学をあきらめることがないように生活困窮世帯の高校生の大学、短期大学、専門学校への入学試験や模擬試験の受験料の支援についてはどのようになっているのでしょうか。</p>	市 長 担当部課長
森上 晋平	<p><b>1. 生成AIを活用した最少の経費による最大の効果の発現、行政評価のフルディスクロース及び「10%減税」による都市経営戦略について</b>                      地方自治法第2条第14項は、地方公共団体に対し「最少の経費で最大の効果」を挙げる義務を課しています。市長も令和7年9月定例会において「先端技術への積極的な投資を強く推進する決意と覚悟」を表明されました。現在、国においては高市首相が施政方針でAIを「成長のスイッチ」と位置づけ、財政出動を辞さない方針を明確にしています。</p> <p>一方、財政民主主義の観点から血税の用途や行政評価は広く公開されるべきですが、本市の公式HPにおける行政評価の公表が6年以上更新停止している現状は、市民への説明責任や同法の求める運営の合理化の観点から深刻な課題です。</p> <p>前例踏襲の「枠配分方式」を脱却し、国の成長戦略に則り、AI活用による事務効率化とゼロベースの見直しを断行すれば、令和7年度ベースの人件費・物件費(計約55億円規模)から中長期的に25%(約10億円規模)の減税財源創出は理論上十分に可能であると考えます。聖域なき行革によって、まずは「10%減税」を実現し、本市の定住魅力を劇的に高めるべきと考えますが、市長の所見を以下4点にわたり伺います。</p>	市 長 担当部課長